

- 栃木県大田原市上石上1711番地2
- 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所
栃木県那須塩原市戸田字那須東原185番3外
- 3 産業廃棄物処理施設の種類
最終処分場(安定型)
- 4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類
(1) 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
(2) ゴムくず
(3) 金属くず
(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
(5) がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 5 申請年月日
平成31(2019)年4月22日
- 6 縦覧場所
栃木県環境森林部廃棄物対策課、栃木県北環境森林事務所、那須塩原市廃棄物対策課及び那須町環境課
- 7 縦覧期間
令和2(2020)年2月7日から同年3月9日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 8 縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで
- 9 意見書の記載事項
(1) 意見書を提出する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
(2) 産業廃棄物処理施設の設置の許可に係る事項の変更の許可の申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
(3) 産業廃棄物処理施設の設置の場所
(4) 産業廃棄物処理施設の設置に関する利害関係の内容
(5) 生活環境の保全上の見地からの意見

(廃棄物対策課)

栃木県告示第62号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和2(2020)年2月7日

栃木県知事 福田 富一

- I
- 1 保安林予定森林の所在場所
大田原市須賀川字米梨3686-2、3686-4から3686-6まで、3687から3689まで、字米梨沢3887
- 2 指定の目的
水源の涵養かんよう
- 3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び大田原市役所に備え置いて縦覧に供す

る。)

II

- 1 保安林予定森林の所在場所
鹿沼市加園字三ツ越路3836、3837、3839、3840
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字三ツ越路3839(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第63号

漁業法(昭和24年法律第267号)第129条第3項の規定により遊漁規則の変更を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年2月7日

栃木県知事 福田 富一

- 1 漁業権者の住所及び名称
那須塩原市中塩原537番地23
塩原漁業協同組合
- 2 漁業権の免許番号
内共第4号
- 3 遊漁規則の変更内容
 - (1) 変更に係る遊漁規則
塩原漁業協同組合内共第4号第5種共同漁業権遊漁規則(平成26年栃木県告示第32号)
 - (2) 変更内容
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後				改正前			
(遊漁料の額及び納付方法) 第8条 遊漁者の遊漁料は、次の表のとおりとする。				(遊漁料の額及び納付方法) 第8条 遊漁者の遊漁料は、次の表のとおりとする。			
魚種	種別	遊漁料	附加料金	魚種	種別	遊漁料	附加料金
全魚種	1 期間券	略	<u>1,000円</u>	全魚種	1 期間券	略	<u>500円</u>
	2 日釣券(解禁日から3日間)	略	<u>3,500円</u>		2 日釣券(解禁日から3日間)	略	<u>500円</u>
あゆ				あゆ	<u>1</u> 期間券	<u>7,000円</u>	<u>500円</u>
	<u>1</u> 日釣券(解禁)	略	<u>2,000円</u>		<u>2</u> 日釣券(解禁)	略	<u>500円</u>

	日から3日間を 除く。)				日から3日間を 除く。)		
溪流魚	1 期間券	略	1,000円	溪流魚	1 期間券	略	500円
	2 日釣券 (キャッチ・ア ンド・リリース 区域及び解禁日 から3日間を除 く。)	略	2,000円		2 日釣券 (キャッチ・ア ンド・リリース 区域及び解禁日 から3日間を除 く。)	略	500円
	3 日釣券 (キャッチ・ア ンド・リリース 区域に限る。)	略	2,000円		3 日釣券 (キャッチ・ア ンド・リリース 区域に限る。)	略	500円
注1～3 略 2・3 略				注1～3 略 2・3 略			

4 変更後の遊漁規則の施行の日
令和2(2020)年2月7日

(農村振興課)

栃木県告示第64号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2(2020)年2月7日から同年3月9日まで一般の縦覧に供する。

令和2(2020)年2月7日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 栗山今市線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
245	前	日光市瀬尾字大井沢3357から 日光市瀬尾字大井沢3357まで	5.5～8.3	48.6	
	後	日光市瀬尾字大井沢3357から 日光市瀬尾字大井沢3357まで	5.5～11.0	48.6	

栃木県告示第65号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2(2020)年2月7日から同年3月9日まで一般の縦覧に供する。

令和2(2020)年2月7日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
177	主要地方道 羽生田上蒲生線	下都賀郡壬生町大字福和田字東原1583-11から 下都賀郡壬生町大字福和田字東原1597-1まで	令和2(2020)年 2月7日

245	一般県道 栗山今市線	日光市瀬尾字大井沢3357から 日光市瀬尾字大井沢3357まで	令和2(2020)年 2月17日
-----	---------------	------------------------------------	---------------------

(道路保全課)

公 告

○認定鳥獣捕獲等事業の認定に係る変更の届出

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条の7第3項の規定により認定鳥獣捕獲等事業者から変更の届出があったので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年2月7日

栃木県知事 福田 富一

認定鳥獣捕獲等事業者の名称	変更事項	変更年月日
一般社団法人栃木県猟友会	鳥獣捕獲等事業の実施体制に関する事項	令和2(2020)年1月28日

(自然環境課)

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2(2020)年2月7日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ICカード運転免許証作成システム機器の消耗品カード 予定数量395箱

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 令和2(2020)年4月6日(月)から令和3(2021)年3月31日(水)まで

(4) 納入場所 栃木県鹿沼市下石川681 栃木県警察本部運転免許管理課

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「A事務用機器、紙、文具類」、又は「E精密機械類」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 令和2(2020)年4月2日(木)から同月6日(月)までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 発注者の指定する日時及び場所に納品できること。

(5) 契約担当の求めに応じて栃木県警察職員の立会いのもとに、検査に応じられること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県警察本部警務部会計課調度係 電話028-621-0110(内線2254)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 令和2(2020)年2月7日(金)から同年4月1日(水)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 令和2(2020)年4月2日(木)午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 令和2(2020)年4月6日(月)午後1時30分
栃木県警察本部2階入札室

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で1箱あたりの単価で入札に付する。
(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除
(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、次の必要書類を令和2(2020)年4月2日(木)の午後5時までに提出しなければならない。なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 納入しようとする製品のメーカー名、品名等を記載した一覧表

イ ICカード化運転免許証及び運転免許証作成システム等仕様書(警察庁交通局運転免許課/仕様書バージョン番号:003)等に合致し、第三者機関による適合試験に合格していることを証明できる第三者機関が認定した証明書の写し

(4) 審査

栃木県警察本部警務部会計課長が、入札者が提出した(3)の書類を審査し、会計課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであると判断した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他

ア 入札の変更等 令和2(2020)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
White Cards for the "Smart Card" (Integrated Circuit Card) Driver's License Maker
395 boxes
- (2) Time and Date of bidding:
1:30 p.m., April 6, 2020
Deadline Bidding:
Documents (Documents must arrive no latter than):
5:00 p.m., April 2, 2020
- (3) Information is available at:
Supplies and Furnishing Section,
Accounting Division,
Department of Police Administration
Tochigi Police Headquarters
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510

TEL 028-621-0110 (extension 2254)

(警察本部会計課)